

「すみだっ子共奏プロジェクト」募集要項

1 目的

墨田区は、音楽専用のコンサートホール、「すみだトリフォニーホール」を抱え、「新日本フィルハーモニー交響楽団」が同ホールをフランチャイズ提携に基づく本拠地としています。その他、区内には様々な区民楽団等も演奏活動を行っている等、「音楽都市すみだ」の名にふさわしく、音楽が根付くまちとなっています。

また、近年の墨田区立小・中学校吹奏楽部・ブラスバンド部等の活躍はめざましく、本年もトリフォニーホール設立 25 周年及び新日本フィルハーモニー交響楽団設立 50 周年を記念する演奏会に、区立中学校合同バンドを結成して参加する等、「すみだっ子」たちが素晴らしい演奏を披露する機会が増えています。

そこで、演奏活動を行う「すみだっ子」たちのさらなる活躍を願い、墨田区教育委員会は、遊休楽器を活用し、区立小・中学校の吹奏楽部・ブラスバンド部の活躍を応援する「すみだっ子共奏プロジェクト」を始動します。「すみだっ子共奏プロジェクト」では、家庭や企業団体等に眠っている、これまで大切に使用していた遊休楽器の寄附を募ります。

寄附していただいた思い出の楽器は、区内楽器店の協力によるメンテナンスを経て再び目覚め、各学校へ配備されます。

地域一丸となって「音楽都市すみだ」をさらに飛躍させ、人と人の思いをつなげ、一緒に素晴らしいハーモニーを奏でていきませんか。

2 対象となる楽器

(1) 木管楽器

ピッコロ	フルート	クラリネット	バスクラリネット
ソプラノサクソ	アルトサクソ	テナーサクソ	バリトンサクソ
オーボエ	ファゴット		

(2) 金管楽器

トランペット	コルネット	フリューゲルホルン	トロンボーン
バストロンボーン	ホルン	アルトホルン	バリトン
ユーフォニアム	チューバ		

(3) 弦楽器

コントラバス

3 募集期間

随時募集します。

4 申込方法

寄附申し込みは、「すみだっ子共奏プロジェクト」事務局（墨田区教育委員会事務局学務課）まで電話でご連絡をお願いします。その際、楽器の種類等を伺います。楽器の種類が「2 対象となる楽器」に含まれている場合は、審査のため、一度楽器をお預かりします。

ご連絡いただいた後、学務課窓口まで、楽器と本人確認ができる証明書（運転免許証やマイナンバーカード等）をご持参ください。その際、「楽器貸与に関する承諾書及び寄附申込書」のご記入をお願いします。

寄附の受入が決定しましたら、区内楽器店の協力によるメンテナンスを経て、各学校へ配備します。

寄附の受入までの流れにつきましては、別紙「すみだっ子共奏プロジェクト 手順のながれ」をご参照ください。

5 注意事項

以下の場合には寄附をお受けすることができませんので、あらかじめご了承ください。

（1）受入をすることで多大な財政負担がかかる場合

寄附申し出のあった楽器については、区内楽器店へ鑑定に出し、その結果を基に吹奏楽演奏における使用の適否を本事務局が判断します。その際、対象の楽器を使用するためには修繕が必要で、かつ、その修繕費用が過重に生じることが判明した場合は、寄附をお断りし、原則返却させていただきます。

（2）寄附申出品の有効活用が図れない場合

学校に寄附していただく楽器は、児童・生徒が吹奏楽活動で使用することを前提としています。新品同様の状態であっても、学校の吹奏楽活動における使用に適さない品質の楽器については、寄附をお断りし、原則返却させていただきます。

6 認定証の交付

楽器を寄附していただいた方を「すみだっ子共奏プロジェクト アンバサダー」に認定し、認定証を交付します。アンバサダーには、すみだっ子たちが出演する演奏会等の開催情報等をお知らせします。

申込・問い合わせ先

「すみだっ子共奏プロジェクト」事務局

（墨田区教育委員会事務局 学務課）

〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番20号

TEL 03-5608-6303

FAX 03-5608-6411

E-mail gakumu@city.sumida.lg.jp